

# 大山崎町教育委員会議事録

—令和5年 教育委員会9月定例会—

大山崎町教育委員会

## 令和5年 教育委員会9月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年9月26日(火)  
開会 午前9時55分 閉会 午前10時43分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 防災会議室
3. 議 事  
日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 諸報告について  
日程第3 (第30号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について  
日程第4 その他
4. 出席委員  
教 育 長 馬 場 信 行  
教育長職務代理者 吉 川 栄 一  
委 員 南 顕 融  
委 員 宮 本 佳 子  
委 員 湊 田 瑞 希
5. 欠席委員  
なし
6. 事務局  
教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長
7. 傍聴者  
なし

## 会 議 内 容

教育長

おはようございます。  
26日は彼岸明けというそうです。  
暑かったですけれども、朝夕は少し秋の気配を感じるようになりました。  
あぜ道には、彼岸花が咲いているようです。  
学校では運動会や体育大会が近づいておりますので、練習の準備に入っているところでもあります。

本日、定例会にご出席くださりまして本当にありがとうございます。  
また日頃より、本町の教育行政にご尽力賜りましてありがとうございます。  
改めて感謝申し上げます。

それではただ今から、令和5年大山崎町教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

では、日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。  
ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。  
質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第3 「第30号議案 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは第 30 号議案、大山崎町文化財保護審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

文化財保護審議会の組織につきましては、大山崎町文化財保護条例第 55 条に規定されているところであり、その委員の数は 10 人以内と規定されているところでございます。

本町の文化財保護審議会の委員につきましては、平成 27 年に 1 名の委員がご退任されて以降、候補者を検討していたところですが、5 名の委員の方で運営を続けてまいったところでございます。

この度、本町の文化財の保存および活用を進めていくにあたり、適任と考えられる同氏に審議会委員の就任についてご相談いたしましたところ、良好なお返事をいただきましたので、この度ご提案させていただくものでございます。

なお所属等につきましては恐れ入りますが、12 ページに簡単な資料を添付しておりますのでご確認いただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、第 30 号議案のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 30 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結しまして、討論を行います。

討論を終結しまして、採決を行います。

「第 30 号議案 大山崎町 文化財保護審議会 委員の任命について」

原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手 全員です。

したがって、第 30 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4 「その他」 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

それでは、私の方から、閉会いたしました 9 月議会の一般質問等についてご報告いたします。

令和 5 年大山崎町議会第 3 回定例会 9 月議会が、去る 9 月 6 日から 9 月 22

日までを会期として開催されました。

9月5日及び6日の2日間にわたって行われました一般質問におきまして、町議会議員12名の内、議長を除く11名の方が、様々な町行政に関する一般質問をされた中で、10名の方が教育委員会関連の質問をされたところであり、それに対して、馬場教育長から答弁をしております。

その答弁書の写しを本日手元資料として、委員の皆様にもお配りしておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

質問内容につきまして、項目のみ簡単にご説明させていただきます。

まず、小畑孝信議員からは、

2. 放課後児童クラブ（学童保育）の指導員の採用について、採用状況や条件などに関する質問がありました。

次に、井上治夫議員からは、

3. 平和教育の推進について、学校での平和教育の具体的な取り組みに関する質問がありました。

次に、波多野庇砂議員からは、

1. 鳥居前神社北側の新住宅造成について、通学路の状況などに関する質問がありました。

次に、島一嘉議員からは、

1. 小学校の建て替えについて、長寿命化計画の進捗状況などに関する質問がありました。

次に、井上博明議員からは、

2. こども家庭庁所管施策を担当する部署などについて、放課後児童クラブの今後等に関する質問がありました。

次に、徳本修司議員からは、

2. 歯の健康づくりについて、学校での取り組みや歯科医師会との連携に関する質問がありました。

次に、堀内古比呂議員からは、

1. 物価高騰の中、地方自治体が果たすべき役割について、給食費の保護者負担に関する質問がありました。

次に、西田光宏議員からは、

3. 熱中症対策について、学校における対策の中身に関する質問がありました。

次に、辻真理子議員からは、

1. 小中学校体育館エアコン設置について
2. 子ども達の学ぶ機会について
3. 放課後児童クラブについて

として、それぞれの現状と今後に関連する質問がありました。

次に、朝子直美議員からは、

2. 化学物質過敏症の方の健康・生活を守る取り組みについて、学校での状況などに関する質問がありました。

以上のように、放課後児童クラブ、小学校建て替え、熱中症対策など、教育課題に関わる幅広い質問に対して、現状や教育委員会としての考え方、方針などについて答弁させていただいたところであります。

次に、議案関係ですが、先日、8月に書面決議いただきました「財産（第二大山崎小学校給食棟整備工事付帯備品）の取得について」につきましては、同じく9月22日の最終本会議において、原案のとおり議決されました。

最後に、予算関係であります。

今議会では令和4年度の決算認定の他、補正予算第5号、第6号、第7号について、教育委員会関連予算がございましたが、決算は認定され、補正予算については、第5号以外は可決されました。

補正予算第5号は、大山崎小学校敷地内に学童保育の新施設を建設するための工事請負費に関する予算でありましたが、「建築費用が過大」「民間事業者を含めた運営方法の検討が不足している」などの理由により、賛成少数で否決されたところであります。

補正予算第6号は、実績報告に伴う国・府負担金の返還金や、令和6年度当初に向けて整備すべき学校関連予算の内、令和6年度当初予算では間に合わなくなるタブレット端末や児童数増加に対応する机イスなどの備品類、町体育館における漏水修繕費用などについて計上し、全員賛成で可決されたところであります。

補正予算第7号は、最終日の追加提案となりましたが、現在進行中の第二大山崎小学校給食棟整備工事に関連して、工事の進捗に伴って生じた追加経費と、工事に関連してレンタル備品を破損したことに伴う弁償金にかかる補正予算であり、賛成多数で可決されたところであります。

我々といたしましては、議会での審議状況を踏まえ、可決された予算は速やかに、否決された事業については、その再構築を目指して、引き続き取り組んで参りたいと考えております。

私からは、以上でございます。

事務局

私の方からは、先月の8月の定例会で、湊田委員からご質問いただきました改修の終わりました聴竹居での町民の見学等についてご報告申し上げます。

歴史資料館福島館長から聴竹居クラブと連絡を取りまして、町民の見学等に

ついて、ご協議をいただいたところですが、聴竹居クラブでは、春には新緑、秋には紅葉を愛でる会を開催し、予約等が無くとも見学できるような機会を設けていただいているところでもあります。

この秋の紅葉を愛でる会は、11月25日を予定されているところとお伺いしておりますが、町民、一般の方につきましては、その機会をご利用いただけるとありがたいというお返事をいただいたところでございます。

また同時に、お尋ねいただいております小学生の見学等につきましては、聴竹居クラブからも前向きな形で、例えば小学4年生とか、両小学校の児童が見学できる機会について前向きに検討していきたいといったご返事を頂戴したところでございます。

簡単ではございますが、ご報告させていただきます。

教育長

ありがとうございました。  
ただ今の報告等で各委員からの質疑等はございますか。

委員

この議会の報告を見ておまして、徳本議員さんの歯の健康づくり、フッ化物洗口についてですが、まだ検討段階ということですが、これは学校で、例えば月1回とか、そういった形で先生の指導のもとに行う、という形でしょうか。

事務局

いろいろな方法があるのですが、基本的には週1回、学校で薬液を大きいタンクからコップに受けて、ブクブクうがいをするという形になります。

委員

全員一斉にという、それが当たり前というか、滋賀県でも実施されているのを友達からも聞くのですが、いろいろな考え方もあったり、お薬だからと強制的になるのは大丈夫かなと不安を覚えたのですが、この辺りとかはきちんと考えていただいた上での実施になるのでしょうか。

事務局

まだ検討段階に入ったところです。薬液の保存体制であるとか、学校現場の実施体制とか、当然保護者の方の同意等の考え方についてもこれから検討していきますので、検討の中で少しでも保護者の不安を解消できるようなことも考えていきたいと思っております。

事務局

府内でも実際に亀岡市、京都市さんもずっとやっておられて、京都市さんはコロナの後ずっと中断されている状況です。

保護者の方が同意されないケースは、課題として出てきていると思います。何より学校現場が、やっと新型コロナウイルス感染症による消毒が終わったと

ころなのにもまた仕事を増やすのかという第一印象があり、現場の負担が大きいということは情報を得ているところですので、一足飛びにはいかないのかなと思っております。

一方で、科学的な根拠や効果については歯科医師会さんからも将来の虫歯予防に繋がっていくということをお聞きしていますので、そういったところは広く周知啓発から始めていくべきと考えております。

全く知らない状態で薬を使っただけが始まるというと、保護者の方の不安も大きいと思いますので、いずれにいたしましても準備段階は必要になると考えております。

委員 新聞で見たのですが、大山崎町は不登校児童が増える傾向にあるのでしょうかお聞きしたいです。

事務局 年度間の推移でいいますと、やはり増加傾向にあります。  
また、コロナ禍を契機に、伸び幅が増えたという印象はあります。

委員 そういう状況で、大山崎町は特別にこれをしていると言ったようなことはございますか。

事務局 やはり保護者の方の相談体制を作るというのが、一番だと思っています。その中で、子どもの通う方法等をいろいろ考えまして、例えば学校の中での別室登校、またはたけのこ教室と称して公民館に開設している適応指導教室への登校、そういったことを保護者と相談しまして対応を考えているところでございます。

委員 たけのこ教室はずっと以前から続いている教室ですか。

事務局 はい、平成30年に開設しまして、そこからずっと継続しています。

委員 私も新聞を見て感じたのですが、先生の途中退職が多かったり、なり手が少なかったり、病休の先生も増えていることがグラフで載っていました。いろいろところが人手不足で、2024年問題とか2025年問題とか言われていますが、大山崎町の学校現場はどういった状況でしょうか。あるところでは、校長先生や教頭先生が担任になって授業をしているとか、大山崎町でもあったそうですが、現状を心配しています。

私の感覚で言いますと、子どもが先生になりたいというのは、あんな先生が

いたから私も先生になりたいといったことが結構多かったと思います。

それ以外にもあるでしょうが、先生の受験倍率も高くて、大都市なんかは10倍を超えるところもありました。今は1倍を超えない、つまり足りないというところも増えているということです。

十数年前に退職して少し大学に行かしてもらったときに、先生になりたい人の作文を見ますと、その中にも小学校のときの先生だとか、中学校のときの先生がとっても良かったとか、印象に残っているから先生になろうと思ったなどが、ちらほらありました。

今は、時間の問題、給料の問題、環境の問題などで、もう先生は嫌だというように思って先生にならないとかあるいは途中でやめるとか、そういったことが、憂いる問題だと思っています。

本町の3校は、どういう状況かお聞きしたいです。

事務局

確かに病休を取られている先生もいらっしゃいます。そういった先生の代わりに講師の方の任用が行われていますが、なかなか手が見つからないという現状がありまして、病休を取られてすぐのタイミングでは、教頭先生や校長先生が一時的に授業に入るといった状況もあります。

その中で、教育局が講師のなり手を探しまして、後から追いつく形で講師の任用が行われている状況でございます。

委員

そういう傾向に大山崎もあるということかもしれないですね。

事務局

そうです。

委員

今のお話を私もずっと思っていて、以前私達が学校に見学に行かせていただいたとき、担任の先生以外に補助の先生がついているクラスとついていないクラスがあって、補助の先生が全部のクラスについたらもっとうまく回りそうと思いつつ見せていたのですが、補助の先生を増やすのも一つの案だと思いますし、退職した先生や、子育てが終わられてベテランの先生などが入ることができたら、特に勉強のことは担任におまかせしたらいいと思うのですが、生活面とかメンタルの部分のケアがすごく大切と思っていて、そのあたりは若い先生ではなかなか難しい部分もあるのではと思っていて、その辺りをカバーできるようなおじいちゃんおばあちゃんのような先生がサポートするようになったらいいのにと思いました。以前、乙訓地域で先生をされていた方と話していたら、島本町の小学校にそういうお手伝いに行っているのよと言っていて、大阪はそういったことが進んでいるのかなと思いました。

大山崎町も、予算が絡んでくるのですが、特に退職された先生でお金とかじゃない方も結構多いと思っていて、そういったことを考えてもらえたら嬉しいなと思います。

## 事務局

まず補助の先生の考え方ですが、基本的には、町単費で、特別支援員という形で各校に配置をしております。そういった支援員をどのクラスにどの程度配置するかについては、学校の裁量によって行われていますので、学校がこのクラスには支援が必要と判断した場合に支援員を配置するという形で運用をしております。

それから定年退職された方とか、子育てが終わられた方とかの雇用については、教育局が当然把握しておりますので、手当たり次第に声はかけているはずですが、それでもやはり、なり手がいないという現状があります。

あと、町単費の雇用の方は、免許をお持ちの方とお持ちでない方がいらっしゃいますが、お持ちでない方は授業を教えることはできませんので、そういった部分での制約というのはあると思っております。

## 委員

先生たちの負担軽減と子どもたちのケアで、先日研修を受講させていただいたときに、奈良県の方がおっしゃっておられたんですけども、大学が近くにあって、そちらの心理学の大学生に、ボランティアではなかなか続かないのでアルバイトという形で、学校に子どもたちの話し相手に来ていただいていますと言っておられていました。

年齢も近いですし、感覚も先生よりはもう少し近いので、いじめとか不登校支援のお話をされてきました。京都にはたくさんの大学がありますので、地元の子どもの好きの方で時間のある方に、違った方向から話を聞いてもらえるような取り組みは、お金がかかってくると思いますのでそこがネックだとは思いますが、すごくいい取り組みだなと思いました。

その奈良の方は、心理学の方だけではなくて歴史的なことに興味を持っておられる方とか、いろんな方がいらっしゃったので、学習支援にそういった方をフルに活用していますということをおられました。

もう一つ、こちらも奈良の方ですが、不登校で家にずっと子どもがいる状態の親御さん、子どもの行き場所はあるけれども、親の行き場所がないということで親のための会を作られたみたいですが、だんだん広がってきてそれを行政が少し支援するようになって、強制ではなくて自分が大変だったときのことの話聞くぐらいならできるという方と、それから今現在直面しておられる方、時々学校に行かなくなって少し不安に思っておられる方、そういう方の集まりをお茶会みたいな形で定期的で開催されているということで、親を支援するのも大事なのかなと感じました。

もう一つ、全国のオンラインでの会議だったのですが、新潟県では、私が一番すごいなと思ったのは、中学生のいじめが121名報告されていたのが51名に減っているというすごい報告がありました。市のいじめ対策フロー図をもとにされているのですが、国は3日間理由なくお休みしたら連絡を取ってください

いという形を、その市では2日にされていて、毎回教育委員会で会議が終わってから10分から15分程度ですけれども、各学校の名前と学年と男女だけでこういうことがあったという報告、それから半年ぐらいの間に、その後の経過報告を配布されたプリントは全て回収する形で実施されるそうですが、すごいなと思ったのは、小学校、特に低学年に重きを置いておられて、消しゴムを取られたという事例まで報告されていますということで、それは遊び半分でするつもりが、だんだんいじめに変わって行って、その市も大山崎町と似ているところがあって小学校から中学校まで子どもたちが結構繋がっているんですね。

そうすると、私も過去に感じたことがあるのですが、小学校でいじめを受けていた子どもさんが中学校にも持ち越されていくんですね。

そうなるとどんどん陰湿になってきて、大変なことが起こってしまうというのがあったので、その小さなことを見逃さずに、消しゴム1個でも報告されていますというようなお話がありました。

この分科会に出席するにあたって、レジメを作らないといけなくて教育委員会にも助けていただき大山崎町のこともすごく勉強させていただきましたが、大山崎町ではどういったいじめが起こっていてどのぐらいの人数で、どういう状況なのかということを知らずに会議に出席をしたという状況ですごく反省点がありました。

何もできないかもしれないけれども、現状を把握しておくということは、すごく教育委員としては大事なことだということを、恥ずかしさと一緒に痛感いたしました。

もし可能であればすごく簡単で結構ですので、毎回会議が終わった後に、簡単に報告をしていただいて意見交換をすることができたら、いじめや不登校の改善に繋がるのかなと。お金がかからない方法かなと感じました。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

また、大学等の連携などは高槻や、京都市に行かなくても近隣にいくつかありますので、今後そういうことも考えていけたらというふうに思っております。

不登校の親の会につきましては、不登校でというのはないのですが例えば乙訓管内では、多胎児さん、双子以上のお子様生まれた場合の親の会とか、もちろん障がいをお持ちの方の親の会などがありますので、今後地域の方から出てくればぜひとも連携させていただいて、行ってみたらどうですかといった案内は同じようにできると思いますので、また長岡京市さんや向日市さんとも情報共有しながら、そういう芽が出てきそうであれば積極的に関わっていけたらと思っております。

いじめの問題に関しては、私も4月に着任してから半年の間に、重大というか、ちょっとこれはといった事例が3件ほど上がってきたと認識しております。

その都度、指導主事と我々管理職とももちろん教育長も入っていただいて、いろんなケースを想定して、また学校からも報告いただいて、とにかく早め早めに対応しています。そして保護者の方も含めて、学校でも組織的な対応をするということをやってきて、その後1週間経ってどうなった、2週間経ってどうなったというのを、大きな問題が起こった場合にはかなり緊迫感や緊張感を持ってやっているというのは実感としてあります。

ただ、宮本委員がおっしゃったような、それよりも前のもっと小さな芽の段階でケアしていくというところがあるかと思っておりますので、この辺は不登校も含めていじめの問題も非常に大きなテーマだと思っております。

現場の先生方の負担軽減になるようにということもあると思っておりますので、どういう形が一番大山崎町に適してるのかということも考えつつ、その全国的な事例もできるだけ取り取り入れて、結構国経由で来るような事例は先生たちも見ておられると思っておりますので、我々もアンテナを張り巡らせてそれについていけるように、大山崎町には小学校は二つしかありませんので、そこでしっかり人格形成して、教育とか生活習慣とかを確立していけば、中学校はすごくやりやすくなるといえます。逆に中学校で重大問題が出ないようなことと言えば、今おっしゃっていただいた視点というのは大事だと思います。

今後小中連携の会議等もごございますので、そういったところでも取り上げていきたいなと思っております。

## 委員

何かが起こったときの処理とそういうことが起こらないような対応や準備とか、二つあると思っております。

どうしても対応策に追われてしまうと追っかけっこになっちゃうので、準備をしておくということがとても大事だと思います。

ただ、起こりもしないことについての準備は、何をしたらいいのかということになったり無駄が生じたりするかもわかりませんが、大体の傾向をもとに大きな改革でなくてもいいから何か対策を持ってやっていくことが必要だと思います。

これは、いろんなところで苦労されているところだと思います。

先生方をお願いするということもありますし、大学生をお願いするということもありますし、全然教育とは関係ない町民の方をお願いするということもあるだろうし、人員パワーだけではなくてお金のことも考えながらちょっとしたことから始めるということがとても大事なかなと思います。

言いたいのは、対応ばかりに力を入れずに、こういうことが大事だねという

ことの本当にちょっとしたようなことなのです。

そして、大学は京都市内にありますが、そこに通っている学生さんはたくさんいるんです。

もちろん大阪の方の大学で先生になりたいという子どもたちもいますし、そういうことを考えると、人はいると思うんです。

私が行っていたところも、特にたくさん先生がいますので、そういったことができると思います。

事務局

重ねて貴重なご意見ありがとうございます。

私の半年間の経験の話になりますが、学校現場でこういったことが起こって、それをつぶさに見ていってということも大事なのですが、正直申し上げて誤解を恐れずに言いますと、九分九厘は家庭環境が大きな要因を占めてると、人間関係をうまく作れないケースというのが、この間上がってきている内容かなというふうに思っております。

そういったことを踏まえると、家庭支援であるとか親教育だとか、そういったことに関して、もう少し大山崎町はケアが必要かなと思います。

以前私が福祉課にいたときも、児童虐待の対応をしておりましたが、いろんな事情いろんな状況いろんな背景を持ってこうなってしまったというところから、今おっしゃっていただいたような事後対応の最たるものが、虐待対応というように思いますので、そうならないようにということと言いますと、家庭の経済環境であるとか家族の遍歴、そういったところも関わってきますので、どうしても学校でなかなか対応しきれない部分は大きくなってこようかなと思います。

実際、児童相談所が介入するようなケースもありましたので、それははじめというよりはそういった分野の対応になってきますが、そういったところの難しさというのは残ってくるように思います。

そういったところに少しでも希望を持たせるというか子ども自身に関わっていくという点では、大学生の話であったり地域の方など関わる大人が増えて、当事者である子どもに安心できるような、あるいは保護者の方と信頼関係ができるということが一番大事なポイントだと思います。

対応もそうですし、再発防止というところも重なってくるかなと。保育所や幼稚園で、こういう子はちょっとと思ったら小学校に行くところになって中学校に行くときらにいうところが繰り返されているというふうに思います。

喫緊の課題意識としてはそういったところに、いろんな資源を結びつけていけるかということが必要かなと思っております。

私の個人的な意見を述べているような状況ですが、少しでも前に進めるよう

な形を考えていけたらというふうに思っております。

教育長

いろんなご意見ありがとうございます。

実際にそれを行動に移していくということが大切というふうに思います。

ご意見を参考に、教育委員会としても取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年大山崎町教育委員会9月定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました、ありがとうございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月26日

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

書 記 \_\_\_\_\_ 署 名